

区画整理事業の今後の予定



注) 上記の予定は、変更となる場合があります。

- ※1 換地処分（事業完了：令和6年度中）に向けて、皆さまの換地面積を確定するための出来形確認測量や換地処分登記の作業を進めていきます。
- ※2 市議会の議決を経て、新しい字名や町・字区域が決定となる予定です。
- ※3 区画整理事業では最終段階の法的手続きとして換地処分を行い、換地先の新しい土地に登記が移ります。換地処分の翌日から、新住所の運用開始となり、施行区域内に住んでいる方の住所が変わります。

区画整理進捗状況

令和4年3月末時点

家屋移転率： **100.0%**
保留地分譲率： **92.3%**

農地転用に伴う決済金等の手続きについて

過去に農地をお持ちの方は、農業委員会で手続きを行っても、土地改良区への届出や申請がない場合、従来のまま組合費等が賦課される可能性があります。決済手続きにつきましては、明治用水土地改良区・安城土地改良区へご確認いただくようお願いいたします。

明治用水土地改良区

安城市大東町22番16号 0566-76-4920

安城土地改良区

安城市桜町18番23号 0566-71-2236

新しい公園ができます (城向のびのび公園)

「安心して楽しみ憩える芝生の公園」をコンセプトとした公園の工事が、令和4年秋から始まります。令和5年3月のオープンを予定しています。

※公園イメージ図



桜井区画整理ニュース

vol.52

2022年7月

交通安全対策として、横断歩道周辺を赤くカラー塗装し、東進する横断歩道手前に赤いラインを設置しました。

整備前



整備後



桜井南線交差点付近の整備が完了しました。皆さまのご理解ご協力により、美しく住みやすいまちになってきています。

整備前



整備後



問い合わせ・資料請求先

安城市役所 都市整備部 区画整理課
TEL (0566) 71-2246 (直通)
TEL (0566) 71-2261 (直通)

ANJO
79th

安城市

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



不要になったら、リサイクルへ
雑がみとして出してください。

県道幸田石井線(都市計画道路安城蒲郡線) 開通式のお知らせ

7月18日(月・祝) 県道幸田石井線の開通に合わせて、
午前9時30分から開通式を行います。

主催：桜井地域活性化推進協議会

スケジュール(予定)

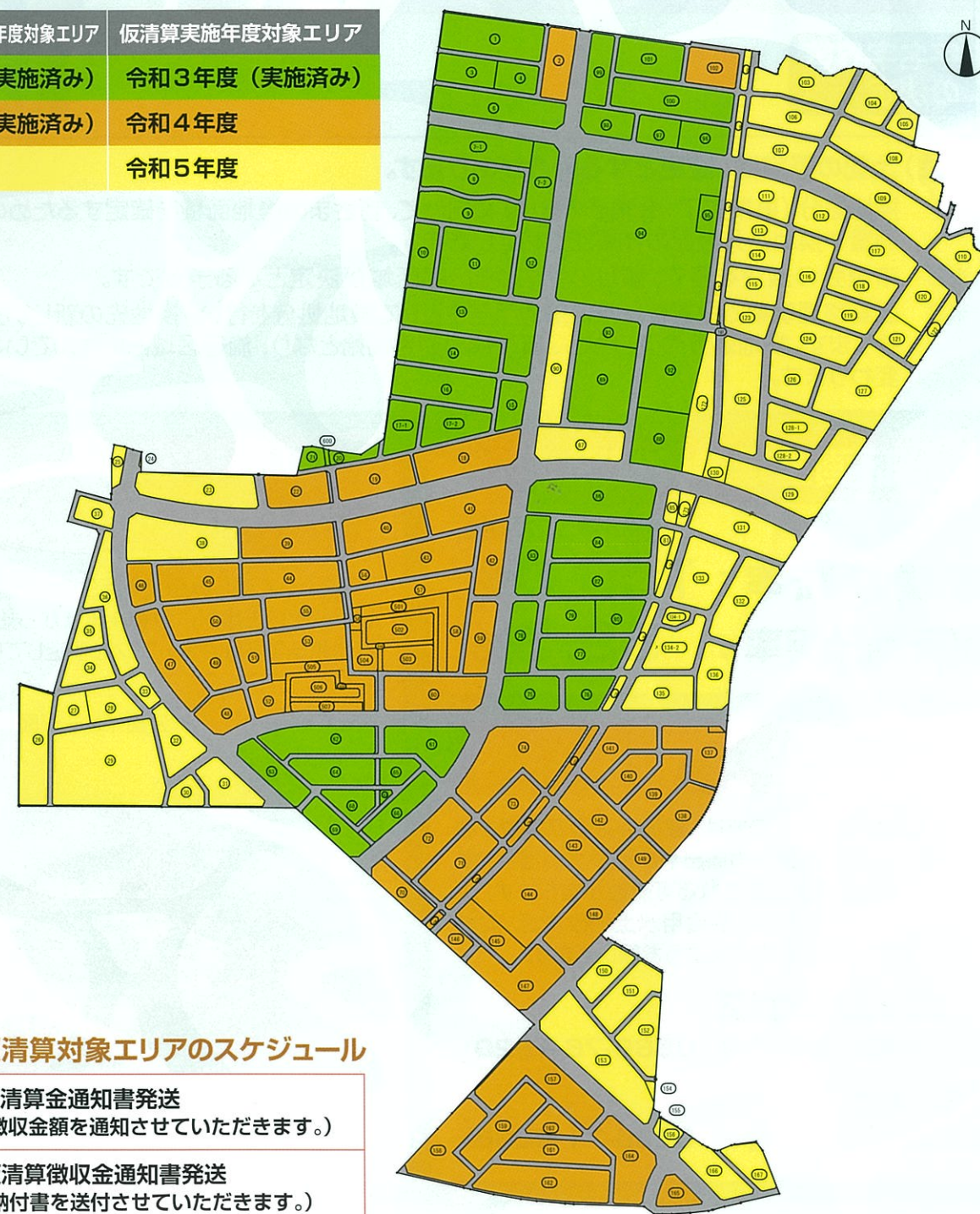
- 9:30 **安全祈願祭**
- 10:00 **式典**
姫西ふれあい公園
- 10:45頃 **テープカット**
県道幸田石井線
(都市計画道路安城蒲郡線) 道路上
- 10:50頃 **記念パレード**
県道幸田石井線を車両にてパレード走行
- 11:00頃 **信号点灯式**
桜井駅前線との交差点
- 11:05頃 **道路開通**
パレード終了後



仮清算徴収スケジュールについて

桜井区画整理事業では、事業終結に向けて出来形確認測量が終わったエリアから仮清算金の徴収を行っています。皆さまの仮換地において、仮清算金の支払いが生じる場合のお支払い時期は下記図面のとおりです。

出来形確認測量実施年度対象エリア	仮清算実施年度対象エリア
令和2年度(実施済み)	令和3年度(実施済み)
令和3年度(実施済み)	令和4年度
令和4年度	令和5年度



令和4年度仮清算対象エリアのスケジュール

令和4年 8月上旬	仮清算金通知書発送 (徴収金額を通知させていただきます。)
令和4年 9月上旬	仮清算徴収金通知書発送 (納付書を送付させていただきます。)
令和4年 12月下旬	仮清算徴収金納期限

※清算金において徴収が生じる場合のみ通知書を発送させていただきます。